

過ちでは改むるに憚ること勿れ!!

「嘘偽りは言わず、事実を正直に申告せよ!」

このセリフは、普段会社が、社員に対して周知し、注意喚起していることです。

確かに、事実でないと原因や対策を講じることができなくなります。そのためにも誰だって会社からの懲罰・責任追及が一切なければ、正直に申告することが懸命です。

【事例1】最近（過去にも会社自ら問題を隠ぺい）会社が、社員の介護休職を巡り、当該社員に嘘の規程を適用し、それが誤りと認め、「今回に限り、あなたにも適用します」などと、誤った取り扱いを隠ぺいするための口実としていたことが明らかになりました。

【事例2】また、1年に一度4月に国交省の省令という口実（他社は実施していない）で乗務員に「知識確認」を行い、合格点に満たなければ追試し、それをクリアしなければ乗務員の資格を剥奪され職名変更させられる制度で、それを担当する管理者が追試を忘れていて、半年間もそのまま乗務させていた事象がありましたが、掲示とかでも何ら明らかにされていません。

【事例3】そして今回、新幹線の全乗務員職場で、「眼鏡資格確認」と称して、各個人に管理者が聞き取りをしています。事実を薄める目的か？過去10年前に眼鏡着けず不携帯で乗務した過去例なんかを掲示にして、突然の資格確認を実施してきました。聞くところによれば、当該運転士が、前回の定期健康診断で視力検査が基準以下だったため、基準を満たす眼鏡を購入し着用することになりました。そのことを直属の指導科の管理者に申告しましたが、管理者が申告を受けたのに手違い？忘れた？上申してないまま、免許証は裸眼のままの登録であったことが判明したとのことです。この話が事実なら申告しても対応しなかった管理者のミスですが、全く事実が伝わってこないのも、都合の悪いことを隠蔽しているような気さえしてきます。

まさに、過ちでは改むるに憚ること勿れ（過ちを犯したと気づいたら、自分の面目や他人の目を気にせず、ためらうことなく、改める）べきです!!